

平成24年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 実施状況・評価結果一覧表（重点個別施策事業を抜粋）

重点個別施策事業とは・・・①国が示す新たな方向性に該当する施策②事業の進捗度が低く、市民ニーズが高い施策 ③事業の進捗度が高くても、市民ニーズが高く、所管課としても事業の充実が必要と感じている施策の3つが該当します。

基本目標1 家庭における子育てへの支援

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進

②生活支援【重点】

「*」は平成20年度実績

(予算・決算額の単位：千円)

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|----------------------|-------|--|-----------------|----------|---------------------------------|------------|------------|--|---|---|---------|
| 88 | 母子家庭等医療費助成 | 地域福祉課 | ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 43,184 | 36,036 | 外来 一般：1日600円を限度に月2回(1,200円まで) 低所得：1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般：1ヶ月2,400円が限度 低所得：1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者1,492人 | 所得判定に際し、24年度からの個人住民税の年少扶養控除等が廃止されることに伴う影響を遮断した。 | 助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。 | B |
| 89 | 生活保護費 母子加算 | 生活援護課 | ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 11,921 | 11,641 | ○児童1人(22世帯)×@23,260円×12月 ○児童2人(12世帯)×@25,100円×12月 ○児童3人(5世帯)×@26,040円×12月 ○児童4人(1世帯)×@26,980円×12月 | 支給漏れのないよう事務を行った。 | 引き続き支給漏れのないように事務を行う。 | B |
| 90 | ホームヘルプサービス | こども課 | 身体や精神上的の障がいにより生活支援を必要とする母子、父子家庭に対し、家事援助等を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 101 | — | 母子父子家庭への養育困難家庭へ家事援助を行う。 H22→該当者なし H23→該当者なし H24→該当者なし | 継続して実施 | 継続して実施 | B |
| 91 | 母子、父子家庭年末の集い | こども課 | 母子家庭、父子家庭の親子の交流、親睦を深める機会を提供する。 | 実施*(年1回) | 継続(年1回) | 継続 | 51 | 31 | 福祉センターで実施。参加型の企画を提供。 内容：一部はクリスマスクッキング、二部は参加型ゲーム 参加人数：平成22年度→27人 平成23年度→26人 平成24年度→28人 | 昨年度の参加型の企画が好評だったこともあり、24年度も同様の形態とした。また昨年度はゲームのみだったが、24年度はこども課・白菊会共同でペープサートも行った。 | 昨年度と同様、参加型の企画を提供。今後も開催案内を郵送で送付したり、広報等を利用して周知を図り、継続して実施していく。 | B |
| 92 | 児童扶養手当 | こども課 | 父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。 | 実施 | 充実 | 充実 (対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除) | 255,006 | 254,041 | 児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人 H23→577人 H24→579人 | H24.8月より、DV保護命令を受けた児童についても手当の対象となったため、母子自立支援員や窓口でのDVにかかる相談を受けた者について、案内もれや支給もれがないよう周知に努めた。 | 継続して自立に向けた支援の活用等の周知を図る。 | A |
| 93 | 母子(寡婦)福祉資金の貸付 | こども課 | 母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H22→1件、H23→0件、H24→0件 修学資金 H22→0件、H23→0件、H24→0件 | 高校生への授業料無償化により実質の借入はなし | 継続して実施 | B |
| 94 | ファミリー・サポート・センター料金の助成 | こども課 | ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。 | 未実施 | 実施(24年度) | 実施(23年度) | 72 | 50 | 平成24年度事業実施 ●対象者：ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額：1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度 ●利用者：H24→2人、13日 | 平成24年度事業実施 広報誌等により制度の周知を図った。 | 制度の周知を図る。 | A |
| 95 | 母子世帯の公的住宅への優先入居 | 住宅課 | 18歳未満児を養育する母子世帯が、良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮する。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 困窮度判定で母子世帯の加点を実施 | 継続して実施 | 継続して実施 | B |

(4) 子育て家庭への経済的支援

①養育費、教育費への支援【重点】

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|----------------|-------|---|-----------------|----------|----------|------------|------------|---|--|--|---------|
| 96 | 乳幼児等医療費助成 | 地域福祉課 | 小学校第3学年終了前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。 | 実施 | 充実 | 継続 | 140,521 | 111,884 | 0歳から小学校3年生が対象 0歳から3歳(誕生月の末日):入院外来とも無料 3歳(誕生月の翌月)から小学校3年まで 外来 一般:1日800円を限度に月2回 低所得:1日600円を限度に月2回 入院 無料 0歳児以外は所得制限あり 対象者5,361人 | 所得判定に際し、24年度からの個人住民税の年少扶養控除等が廃止されるに伴う影響を遮断するとともに、所得制限基準額について、県基準(世帯合算にて判定)とせず、従来どおり、最多課税者の市民税所得割額にて所得判定することとした。 (平成23年度より抜粋) 平成23年7月から制度拡大入院医療費を無料とした。 | 7月～3歳～小学校3年生までの「低所得者」区分に該当する方に対し、外来無料化を実施 | A |
| 97 | 障害者医療費助成 | 地域福祉課 | 障がい程度1級から3級までの身体障がい者児、障がい程度が重度又は中度の知的障がい者児、障がい程度が1級の精神障がい者児が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 137,955 | 126,499 | 外来 一般:1日600円を限度に月2回(1200円まで) 低所得:1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般:1ヶ月2,400円が限度 低所得:1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者879人 | 所得判定に際し、24年度からの個人住民税の年少扶養控除等が廃止されるに伴う影響を遮断するとともに、所得制限基準額について、県基準(世帯合算にて判定)とせず、従来どおり、最多課税者の市民税所得割額にて所得判定することとした。 | 助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。 | B |
| 98 | こども医療費助成制度 | 地域福祉課 | 心身・体力等で節目となる前青年期から思春期にいたる10～15歳を対象に子育て世代が安心して子育てできるように、精神的・経済的負担の大きい入院医療費の一部を支援する。 | 未実施 | 実施(22年度) | 実施(22年度) | 23,867 | 7,754 | ①小学校4年生～小学校6年生 外来 2割負担 入院 無料(現物給付) 所得制限あり ②中学校1年生～中学校3年生(入院のみ) 入院 無料(償還払い) 所得制限あり 対象者1,135人 | 所得判定に際し、24年度からの個人住民税の年少扶養控除等が廃止されるに伴う影響を遮断するとともに、所得制限基準額について、県基準(世帯合算にて判定)とせず、従来どおり、最多課税者の市民税所得割額にて所得判定することとした。 (平成23年度より抜粋) 平成23年7月から制度拡大入院医療費を無料とした。 | 7月～ ①中学校1年生～中学校3年生の外来助成開始 外来 一般:2割負担 入院 無料(償還払い→現物給付開始) 所得制限あり ②小学校4年生～中学校3年生までの「低所得者」区分に該当する方に対し、外来無料化を実施 | A |
| 99 | 出産育児一時金 | 保険課 | 国民健康保険に加入している人が出産(妊娠4か月以上の死産、流産を含む)をしたときに手当を支給する。 | 実施(42万円または39万円) | 継続 | 継続 | 50,400 | 38,280 | 産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合42万円、加入していない医療機関で出産した場合39万円を支給。 対象者92人 | 「国保あんない」やホームページに掲載した。 | 助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。 | B |
| 88 | 母子家庭等医療費助成<再掲> | 地域福祉課 | ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 43,184 | 36,036 | 外来 一般:1日600円を限度に月2回(1,200円まで) 低所得:1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般:1ヶ月2,400円が限度 低所得:1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者1,492人 | 所得判定に際し、24年度からの個人住民税の年少扶養控除等が廃止されるに伴う影響を遮断した。 | 助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。 | B |
| 89 | 生活保護費 母子加算<再掲> | 生活支援課 | ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 11,921 | 11,641 | ○児童1人(22世帯)×@23,260円×12月 ○児童2人(12世帯)×@25,100円×12月 ○児童3人(5世帯)×@26,040円×12月 ○児童4人(1世帯)×@26,980円×12月 | 支給漏れのないよう事務を行った。 | 引き続き支給漏れのないように事務を行う。 | B |
| 100 | 障害児福祉手当 | 障害福祉課 | 重度障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人で、施設等に入所していない児童に支給する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 6,878 | 6,745 | 支給額:月額14,280円 支給月:5・8・11・2月に支給 対象者:49人 | 手当を支給することにより、児童の福祉向上を図った。 | 継続して実施 | B |
| 101 | 重度心身障害児介護手当 | 障害福祉課 | 居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心身障がい児を介護している人に対して、介護手当を支給する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 100 | 100 | 対象:非課税世帯 支給額:月額10万円 支給月:2月 対象者:1人 | 手当を支給することにより、介護者の負担軽減を図った。 | 継続して実施 | B |
| 102 | 特別児童扶養手当 | 障害福祉課 | 心身に障がいのある20歳未満で施設に入所していない児童を介護している親、または養育者に手当を支給する。(所得制限有り) | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 支給額:(重度)月額50,550円 (中度)月額33,670円 支給月:4・8・11月に支給 対象者:85人 | 県が手当を支給する制度であり、市は申請等を受け付けて県に進達を行った。 | 継続して実施 | B |
| 103 | 福祉施設等通園(通学)費扶助 | 障害福祉課 | 市外の福祉施設等に通園(通学)する児童、「すくすく学級」に通所する乳幼児等に通園(通学)費を支給する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 360 | 360 | すくすく学級:日額600円以内 支給実績:9名 | 通所費用を助成することにより、家庭の負担軽減を図った。 | 継続して実施 | B |
| 104 | こども手当 | こども課 | 児童手当に替えて、中学3年生まで対象を拡大し、手当を支給する。 | 未実施 | 実施(22年度) | 実施(22年度) | 1,538,480 | 1,532,620 | 24年4～児童手当(23年度子ども手当特別措置法と支給要件同じ) 24年6～所得制限導入 所得制限額以上の方は、対象児童月額1人につき5,000円 | H24.4に「子ども手当」から「児童手当」へ制度改正されたため広報紙等により周知を図った。支給事務については、未申請や書類不備のある方には、事前に電話で確認をとり、再度必要書類の案内を送付する等丁寧な対応を心掛けた。 | 継続して実施 | A |

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度 (計画策定時) 実績 | 平成24年度 実績 | 平成26年度 目標 | 平成24年度 歳出予算 | 平成24年度 歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24 評価 結果 |
|-------|------------------------------|-----------------|--|-------------------------|--------------|---------------------------|--|--|--|---|-------------------------|-----------------|
| 105 | 交通遺児就学奨励金 | こども課 | 交通事故により保護者を失った交通遺児に対し、就学奨励金を支給する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 180 | — | 該当者 H22 高校生：1名 H23 0名 H24 0名 | 継続して実施 | 継続して実施 | B |
| 106 | 児童福祉施設入所児童補助金交付 | こども課 | 児童福祉施設に入所している児童の扶養義務者に対して、負担する費用の半額を助成する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 840 | 170 | 該当者 児童福祉施設入所児童補助金：H22→4人、H23→4人、 H24→2人 障害児施設入所等費用助成金：H22→0人、H23→0人、 H24→0人 | 対象者に対して申請依頼を送付し、申請もれのないよう努めた。 | 継続して実施 | B |
| 92 | 児童扶養手当 <再掲> | こども課 | 父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。 | 実施 | 充実 | (対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除) | 255,006 | 254,041 | 児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人 H23→577人 H24→579人 | H24.8月より、DV保護命令を受けた児童についても手当の対象となったため、母子自立支援員や窓口でのDVにかかる相談を受けた者について、案内もれや支給もれがないよう周知に努めた。 | 継続して自立に向けた支援の活用等の周知を図る。 | A |
| 93 | 母子(寡婦)福祉資金の貸付 <再掲> | こども課 | 母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H22→1件、H23→0件、H24→0件 修学資金 H22→0件、H23→0件、H24→0件 | 高校生への授業料無償化により実質の借入はなし | 継続して実施 | B |
| 94 | ファミリー・サポート・センター料金の助成 <再掲> | こども課 | ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。 | 未実施 | 実施 (24年度) | 実施 (23年度) | 72 | 50 | 平成24年度事業実施 ●対象者：ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額：1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度 ●利用者：H24→2人、13日 | 平成24年度事業実施 広報誌等により制度の周知を図った。 | 制度の周知を図る。 | A |
| 107 | 第2子以降の保育料の軽減 | 保育課 | 保育所へ同時に2人以上入所した場合、第2子の保育料を半額にし、第3子以降を無料にする。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | ・第2子保育料(半額) 延1,953人 ・第3子以降保育料(無料) 延150人 | 継続して実施 | 継続して実施 | B |
| 108 | ひょうご多子世帯保育料軽減事業補助金 | 保育課 教育委員会管理課 | 同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園・認可保育所に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり)。 | 実施 | 継続 | 継続 | 保育所関係事業No212で一括計上(828)(保育課)360(教育委員会管理課) | 保育所関係事業No212で一括計上(828)(保育課)944(教育委員会管理課) | ・19世帯(児童20人)(保育課) ・県事業「ひょうご多子世帯保育料軽減事業」(同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり))を実施：1人月額4000円 対象人数：平成23年度7人 平成24年度24人(教育委員会管理課) | 継続して実施(保育課、教育委員会管理課) | 継続して実施(保育課、教育委員会管理課) | B |
| 109 | 幼稚園保育料の減額、免除 | 教育委員会管理課 | 一定の所得以下の世帯に公立幼稚園保育料の減額、免除を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 保育料(年額)114,000円 (免除)生活保護・市民税の所得割非課税世帯(1/2減額)市民税所得割課税額59,000円以下の世帯 対象人数： 平成23年度 免除38人、減額10人 平成24年度 免除39人、減額11人 | 継続して実施した | 継続して実施する | B |
| 110 | 私立幼稚園就園奨励費補助 | 教育委員会管理課 | 一定の所得以下の世帯に私立幼稚園保育料の助成を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 16,774 | 15,400 | 市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯 年額：第1子49,800円～第3子305,000円 (23年度：第1子46,800円～第3子303,000円) 対象人数： 平成23年度 154人 平成24年度 157人 | 継続して実施した | 継続して実施する | B |
| 111 | 就学奨励費支給 | 教育委員会管理課 | 市立小・中学校に在学する児童、生徒の保護者に学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費等を援助する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 22,438 | 23,149 | 世帯の総所得金額により就学奨励費を支給 対象人数： 平成23年度 小学校428人、中学校249人 平成24年度 小学校465人、中学校297人 | 継続して実施した | 継続して実施する | B |
| 112 | 奨学金 | 教育委員会管理課 | 保護者の所得が一定基準以下で高等学校等に在学する生徒に対し、奨学金を援助する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 13,380 | 13,232 | 月額：公立高校5千円、私立高校7千円 対象人数： 平成23年度 173人 平成24年度 200人 | 継続して実施した | 継続して実施する | B |

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|------------------|----------|--|-----------------|----------|----------|------------|------------|---|--|--|---------|
| 113 | 朝鮮人学校就学援助費 | 教育委員会管理課 | 初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費及び修学旅行費を援助する。(所得制限あり) | 実施 | 継続 | 継続 | 216 | 107 | 初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費、および修学旅行費を援助する。 対象人数： 平成23年度 初級部4人、中級部1人 平成24年度 初級部2人、中級部1人 | 継続して実施した | 継続して実施する | A |
| 114 | 留守家庭児童会育成料の減額、免除 | 青少年育成課 | 一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 生活保護世帯：免除 市民税所得割額に応じて1/4、1/2、3/4減額 および、市民税非課税(母子・父子家庭)の免除を継続した。 入会延人数431人うち減免対象延人数131人 | 新入会の保護者説明において、留守家庭児童会入会一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除の説明を行い周知する。 | 今年度も引き続き一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除を行う。 | B |

基本目標3：豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

(2) 家庭の教育力の向上

①親となるための学習機会や支援【重点】

「*」は平成20年度実績

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------|--|-----------------|-------------------|-------------------|-------------|-------------|--|--|--|---------|
| 118 | 父親の子育てに対する積極的参加の促進 | 市民参画課 こども課 保育課 健康課 学校教育課 | 父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促す。 | 実施 | 充実 | 充実(父親の参加できる行事の増加) | - | - | ・あしや市民活動センターのティータイム交流会を土曜日に開催し、父親の参加できる行事を行った。(市民参画課) ・「わくわく冒険ひろば」を継続して実施。消防車に加えて、今回は、救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、親子で調理実習として、カートンドック作りを体験。 「世界のおもちゃであそぼう」(102名参加)、「親子体操」(81名参加)を企画し多くのおとうさんが参加した。(こども課) ・日頃、子育てに参加しにくい父親や地域の保護者にも様々な保育行事への参加を呼びかけることに努めた。(保育課) ・毎月第3土曜日にプレ親教室(沐浴教室・パパママ教室)を開催し、赤ちゃんのお風呂の入れ方、タッチケア等による赤ちゃんとのふれあい体験を実施 延人数401人(健康課) ・幼稚園の参観時に父親の力が発揮できるように内容を工夫した。(運動遊び、工作等)(学校教育課) | ・継続して土曜日の行事等を実施する。(市民参画課) ・さくらまつりの土曜日と日曜日での開催やあしや市民活動センターのティータイム交流会の土曜日開催を広報あしやや、市及び活動センターのホームページで広報し、父親の参加できる行事の情報を発信した。(市民参画課) ・「世界のおもちゃであそぼう」(102名参加)に加え、「親子体操」(81名参加)を企画し多くのおとうさんが参加した。(こども課) ・継続して実施(保育課、健康課) ・今後も子どもの育ちや子育ての喜びが実感できるような内容を工夫していく。(学校教育課) | ・継続して土曜日の行事等を実施する。(市民参画課) ・さくらまつりの土曜日と日曜日に開催やあしや市民活動センターのティータイム交流会の土曜日開催を広報あしやや、市及びあしや活動センターのホームページで広報し、父親の参加できる行事の情報を発信する。(市民参画課) ・「わくわく冒険ひろば」を継続して実施 また、父親の子育て参加への積極的な事業企画を行い、父親の活動の場の機会を増やす取り組みと日頃参加しにくい父親の子育て参加を促す。(こども課) ・継続して実施(保育課、健康課) ・父親の自己発揮につながる内容を工夫していく。(学校教育課) | A |
| 119 | 家族の絆を深める体験ができる場の提供 | こども課 | 家族全員で参加することで家庭の大切さを考え家族の絆を深める事ができるイベント等を実施する。 | 未実施 | 実施(22年度) | 実施(22年度) | 事業No76で一括計上 | 事業No76で一括計上 | 「なかよしひろば」でふれあい「親子体操」を実施(6回) | インストラクター講師料は、「児童虐待防止対策緊急強化事業」を活用 父親の参加しやすい土曜日や幼稚園の園庭で、身体を使って家族と一緒にふれあう「親子体操」を実施。(22年度から実施)や「わくわく冒険ひろば」を実施 | 人気事業であるため、25年度も継続実施 | A |
| 28 | プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば)〈再掲〉 | こども課 | 普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。 | 実施(年1回) | 充実(年1回) | 継続 | 事業No76で一括計上 | 事業No76で一括計上 | 親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施(約100名参加) | 消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃでフリスビーを作り親子で遊ぶことができ、大盛況であった。(22年度から救急車も出動して事業内容を充実) | 人気事業であり、25年度も継続して実施 | A |
| 29 | 子育て井戸端会議〈再掲〉 | こども課 | 子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。 | 実施*(年7回) | 継続(2回) | 継続 | 事業No76で一括計上 | 事業No76で一括計上 | 子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(2回) | 情報交換や機会あるごとに子育てについて気軽に話し合える場づくりを提供した。 | フラットなフリートークの場の提供を心がけ、継続して実施 | B |
| 30 | 子育て講演会の開催〈再掲〉 | こども課 | 「子育て講座」を開催する。 | 実施*(年12回) | 継続(12回) | 継続 | 事業No76で一括計上 | 事業No76で一括計上 | ・(講演)子育て講演会：80人 ・(講座)小児救急医療講座：20人 ・おはなしの会：190人 ほか参加延人数3,779人 | 親の関心の高いテーマを継続して実施することで、子育てへの関心を高め、交流の場を模索し提供した。 | 親として学ぶ「親学」の場の提供を継続して実施 | B |
| 72 | 子育てグループの育成〈再掲〉 | こども課 | 地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。 | 実施(14グループ) | 充実支援内容を充実(14グループ) | 充実 | 事業No76で一括計上 | 事業No76で一括計上 | ・グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 ・グループの自主的な活動の支援(講演会講師料補助)を実施した。 ・福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。 (22年度から、講師料の助成・プレイルーム等の貸し出し等の支援内容を充実させた。) | 自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助に安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強化事業」(県補助)を活用 | 安心こども基金(県補助事業)を活用して、引き続きグループの主体性を尊重しながら、支援を継続して実施する。 | A |

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|---------------------------|--------|--|-----------------|------------|----------|-----------------------|-----------------------|---|--|---|---------|
| 32 | プレおや教室<再掲> | 健康課 | 妊娠中期以降の妊婦を対象としたマタニティークッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習、また、飲酒や喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行う。パパママ教室と沐浴教室は夫婦で育児を目的に土曜日に開催する。 | 実施 | 継続 | 実施 | 391 | 391 | パパママ教室 延人数209人、沐浴教室 延人数192人、平成23年度より、「Let's・エンジョイ・マタニティ」「マタニティGOODバランスクッキング」を「マタニティ&クッキング」として同時開催した。(実施回数12回) | 継続して実施 | 夫婦で参加できるように「マタニティ&クッキング」を土曜日開催し、実施予定。 | B |
| 120 | 環境・食育講座 | 児童センター | 就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。 | 実施*(年1回) | 継続 | 継続 | 12 | 24 | 環境・食育講座を開催 23年度 66人 24年度 213人 | 親子の食育講座に加え、夏休みに小学生を対象とした講座を実施。 | 継続して実施 | A |
| 37 | ミニ講演会の開催<再掲> | 児童センター | 「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。 | 実施(年1回) | 継続(年1回) | 継続 | 37 | 29 | 参加者のアンケートをもとに講演テーマを決めて実施 23年度 25人 24年度 16人 | 講演会の実施時期が3月であった事とテーマに保護者の関心が集まりにくかった点で参加者が減った。 | 参加者人数拡大に向けて、テーマを保護者が関心の高いもので実施する。 | C |
| 38 | 子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布<再掲> | 生涯学習課 | 健診と入学時等に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パパ手帳に替わる物) | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 継続して実施 | 継続して実施 | 継続して実施 | B |
| 40 | 子育て学習会<再掲> | 公民館 | 幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。 | 実施(9幼稚園) | 実施(9幼稚園) | 継続 | 6,336 | 6,430 | 民間事業者へ委託し、9幼稚園で実施、延出席者数480人 | 民間事業者への委託 | 幼稚園へ出かける形は廃止。代わりに市民センターで比較的大きな規模のセミナーを実施する。 | B |
| 41 | 子育てに関する公民館講座<再掲> | 公民館 | 子育てについての講座を開催する。 | 実施*(年4回) | 実施(2講座、7回) | 継続 | 6,336 事業No.40に含まれる | 6,430 事業No.40に含まれる | 民間事業者へ委託し、2講座を実施、延出席者数146人 | 民間事業者への委託 | 民間事業者による事業実施 | B |
| 42 | 教育問題講座及び講演会<再掲> | 公民館 | 教育に関する講座・講演会を開催する。 | 実施*(年4回) | 継続 | 継続 | 6,336 事業No.40に含まれる | 6,430 事業No.40に含まれる | 平成24年度の実施はなし | 民間事業者への委託 | 民間事業者による事業実施 | B |

(4) 地域における子どもの居場所作りの推進

①居場所作り【重点】

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|------------------------|--|--|-----------------|----------|----------|--|--|---|---|--|---------|
| 155 | 地区集会所の有効活用 | 市民参画課 | 地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。 | 実施 | 充実 | 充実 | 126,562 | 70,144 | 三条地区集会所を建設し、三条公園利用者用のトイレも設置しました。また、三条公園利用者用のトイレは、夜間は施錠されるようになっている。 | 乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代のコミュニティ活動の場や講座などへの参加と交流の機会を提供した。 | 乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代が集い、交流する、地域のコミュニティと生涯学習活動の場にする。 | A |
| 54 | 芦屋三大まつりでの交流※<再掲> | 市民参画課 経済課 公園緑地課 | 「芦屋さくらまつり(4月)」・「芦屋サマーカーニバル(8月)」(市民参画課)、「あしや秋まつり(10月)」(経済課)の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | 2,015 (市民参画課) 2,010 (経済課) 2,013 (公園緑地課) | 2,021 (市民参画課) 2,000 (経済課) 2,000 (公園緑地課) | ・「さくらまつり」を、開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図ることが出来た。(市民参画課) ・第23回あしや秋まつりは、地域のコミュニティ作りの一環として、子どもから高齢者までが参加した。(経済課) ・子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図れた。(公園緑地課) | ・「さくらまつり」については、幅広い、世代の交流を図ることが出来た。(市民参画課) ・継続して実施(経済課) ・安全なイベントの開催を目指し、警察等の関係機関と協議して、警備体制を整えた。(公園緑地課) | ・子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようにする。(市民参画課) ・継続して実施(経済課) ・子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようにする。(公園緑地課) | B |
| 57 | 空き店舗を活用した子育て支援への助成<再掲> | 経済課 | 市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービス希望者へ助成を行う。(県事業) | 実施 | 継続 | 継続 | 3,500 | - | 継続して実施している事業であるが24年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。 | 継続して実施している事業であるが24年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。 | 現在は子育て支援に関する事業の申請はないが、趣旨に合った申請があれば実施する。 | B |
| 156 | その他公的施設の空きスペースの開放 | 福祉センター健康課 児童センター 教育委員会管理課 スポーツ推進課 | 子どもの居場所づくりを推進するため、公的施設の空きスペースの有効活用を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | ・該当なし(福祉センター) ・福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし(健康課) ・遊戯室を月1回・水曜日に子育てグループに無料貸出し(児童センター) ・校庭開放やコミスク活動などに提供した。(教育委員会管理課) ・アリーナの半面を毎月第2・4土曜の12~17時まで青少年に開放し、卓球・バドミントンを実施、川西運動場を月~水曜の午後市民に開放(体育館)(スポーツ推進課) | ・該当なし(福祉センター) ・福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし(健康課) ・継続して実施(児童センター、教育委員会管理課、スポーツ推進課) | ・該当なし(福祉センター) ・ニーズがあれば対応検討(健康課) ・継続して実施(児童センター、教育委員会管理課、スポーツ推進課) | B |

※ 事業No.54「芦屋三大まつりでの交流」事業について、現在は「芦屋三大まつり」という名称は使用されていない。なお、「芦屋サマーカーニバル」の担当課は平成23年度から公園緑地課に変更。

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|-------------------------|---|---|-----------------|------------|----------|-------------|-------------|---|--|---|---------|
| 157 | 世代を超えて集える遊び場 | こども課 | いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。 | 未実施 | 実施(22年度) | 実施 | - | - | 福祉センター運動室での世代を超えて自由に参加できる運動室の開放事業の実施 月曜～日曜 9時～21時(小学生19時、中学生20時)のうち、曜日によって午前・午後・夜間のいずれかを指定して開放(最大1日3回、但し休日・祝日は17時まで) 24年度4月1日～3月31日 6,862人 | 福祉センターの運動室事業において、子ども中心の居場所としての開放事業を求め、協議して家族とともに、また地域の方々とともに自由に集える開放事業が可能となった。(他の事業があるときは除く) (22年度から実施) | 継続実施 | A |
| 28 | プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば)<再掲> | こども課 | 普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。 | 実施(年1回) | 充実(年1回) | 継続 | 事業No76で一括計上 | 事業No76で一括計上 | 親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施 (約100名参加) | 消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃでフリスビーを作り親子で遊ぶことができ、大盛況であった。 (22年度から救急車も出動して事業内容を充実) | 人気事業であり、25年度も継続して実施 | A |
| 77 | 子育て支援センター<再掲> | こども課 | (仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。 | 未実施 | 実施(22年度) | 実施(22年度) | 213 | 85 | 子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」を開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめて相談機能を充実させ、更にミュージックスタジオの本格実施など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とした。 | つどいのひろば「むくむく」をはじめ、子育て支援事業の充実をはかる様々なイベントの開催と学齢期への居場所づくり事業「スタディールーム」「ミュージックスタジオ」の定着化など利用者が増加しつつある。 | 各事業を定着させ、継続して実施 | A |
| 158 | 都市公園、児童遊園等の整備 | 公園緑地課 | 子どもの安全な遊び場を確保するため、都市公園・児童遊園等の整備を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | 150,550 | 120,682 | 南緑地の整備工事の実施。(供用開始は平成25年度整備工事後) (仮称)東芦屋緑地の既存家屋撤去工事等の実施 | 南芦屋浜の宅地分譲が遅れているが、今後も宅地分譲に合わせて南緑地の整備を行う。 (仮称)東芦屋緑地の整備計画を、近隣と協議しながら策定した。 | 南芦屋浜の宅地分譲が遅れているが、今後も宅地分譲に合わせて公園整備を行う。 (仮称)東芦屋緑地の整備を行う。 | B |
| 159 | 児童館(児童センター)の充実 | 児童センター | 放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図る。 | 実施 | 充実 | 継続 | - | - | (児童センター)月～土曜の9～20時まで開放 23年度 18,111人 24年度 17,163人 | 継続して実施 | 継続して取り組む。 | A |
| 160 | 児童館(児童センター)の周知、情報提供 | 児童センター | 児童館の存在、児童館活動の周知を図るために、情報提供を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 児童センターだより(年4回発行)及び各事業ごとのチラシを作成し、ロビー、館内掲示板にて情報提供を実施。 | 継続して実施 | 児童センター利用人数の増加を図る。 | B |
| 161 | 育児サポートルーム | 児童センター | 市内子育てグループに遊戯室を開放する。 | 実施(月1回) | 継続 | 継続 | - | - | 子育てグループの利用なし | 部屋の空き状況により、利用できる日が月1回と限られているため、ニーズが低くなった。 | 遊戯室の開放について、利用しやすい方法を新たに考え試行する。 | C |
| 162 | 公共施設等利用料金の軽減 | 児童センター 教育委員会管理課 打出教育文化センター スポーツ推進課 公民館 美術博物館 | 子どもたちが公共施設を利用して様々な活動ができるよう、施設の利用料金の軽減を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | ・減免制度なし(児童センター) ・各施設使用条例等に基づき軽減を行った。(教育委員会管理課) ・社会教育関係団体について3割減免している。(打出教育文化センター) ・社会教育関係団体は3割減免。利用者のうち8割以上が、市内在住の子どものときは無料。(スポーツ推進課) ・社会教育関係団体は3割減免(公民館) ・軽減制度なし(但し、観覧料は中学生以下無料)(美術博物館) | 継続して実施(児童センター、教育委員会管理課、打出教育文化センター、スポーツ推進課、公民館、美術博物館) | ・継続して実施する(児童センター、教育委員会管理課、打出教育文化センター、公民館、美術博物館) ・施設利用では、青少年活動場所としての利用目的の再考し、利用料金の見直しをする。(スポーツ推進課) | B |
| 163 | 文化施設の開放 | 打出教育文化センター 公民館 美術博物館 | 子どもの居場所づくりを推進するため、文化施設の有効活用を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | ・市内小中学生の作品を募集し、書道展を館内ロビーにて実施した。(打出教育文化センター) ・継続して実施(公民館) ・隣接の伊勢幼稚園のみならず、他園との交流事業を実施(美術博物館) | ・継続して実施(打出教育文化センター、公民館) ・指定管理者による管理運営は2年目を迎えたが、事業展開としては前年と同様の取組を行いつつ、参加対象者の拡充に努めた。(美術博物館) | ・子どもと地域の結びつきを深めるため、文化施設の有効活用を図る。(打出教育文化センター) ・継続して実施(公民館) ・より一層、多くの小学校や幼稚園と連携できるように努める。(美術博物館) | B |
| 164 | 子どもの居場所としての青少年センターの充実 | 青少年育成課 | 児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図る。 | 実施(プレイルールの開放) | 閉鎖 | 継続 | - | - | 青少年が集える空間(オープンスペース)として小規模改修計画実施までは閉鎖 | 青少年の居場所づくりについてセンター内の遊休スペースの活用を行い設置する。 | 青少年の居場所づくりについてセンター内の遊休スペースでの活用方法の検討を早急に行う。 | C |
| 165 | 自然学習が身近にできる環境づくり(里山づくり) | 青少年育成課 | 小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境づくりを推進する。 | 実施 | 実施(事業内容変更) | 継続 | - | - | 野外活動センター(通称:あしや村)が解体撤去されたため芦屋市内ではプレイパークの設置が難しくなったため、自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進します。 (野外活動センター(通称:あしや村)は解体撤去後に「打出・芦屋財産区」に返還) | 自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進します。 (事務組合負担金も納入しており今後も推進します) | 自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進します。 (野外活動センター(通称:あしや村)は解体撤去後に「打出・芦屋財産区」に返還) | B |

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|----------------------|-------|---|-----------------|----------|----------|--------------|--------------|--|--|---|---------|
| 166 | 小学校の校庭開放 | 生涯学習課 | 幅広い年齢の児童が安全に活動、交流できる場としていつでも気軽に利用できるように、年間を通して公立小学校の校庭を開放する。 | 実施 | 充実 | 充実 | 2,568 | 2,495 | 全8小学校で実施(三季休業期間・12~2月除く) 平日:16時~18時(10・11月は17時) 土曜:9時~12時 | 全8小学校で実施(三季休業期間・12~2月除く) 平日:16時~18時(10・11月は17時) 土曜:9時~12時 | 校庭開放の実施時間についてより多くの児童が参加し易いよう、一旦下校しないで参加出来る様な体制作りに取り組んだ。 | A |
| 167 | 放課後子どもプラン(教室型) | 生涯学習課 | 放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。 | 実施 | 充実 | 継続 | 事業No166で一括計上 | 事業No166で一括計上 | 全8小学校で実施(三季休業期間・12~2月除く) 平日:16時~18時(10・11月は17時) 土曜:9時~12時 | 全8小学校で実施(三季休業期間・12~2月除く) 平日:16時~18時(10・11月は17時) 土曜:9時~12時 | 山手小学校区及び精道小学校区で教室型の開催箇所を2箇所増やした。 | A |
| 168 | 美術博物館を利用したこどもの創造力の育成 | 美術博物館 | 美術博物館において幼・小・中学校と連携して美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等を行い子どもの創造力を育成する。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | ・ワーク「立版古を作ろう」 ・夏休み 児童向けワーク「古代のアクセサリーをつくろう」 ・ポスターを描こう 1, 2 ・「浮世絵」に挑戦 ・夏を描こう ・伝統文化 こども能楽体験教室 と題して、子どもを対象とした制作、写生や体験学習等のワークショップを行った。 | ・ワーク「立版古を作ろう」 ・夏休み 児童向けワーク「古代のアクセサリーをつくろう」 ・ポスターを描こう 1, 2 ・「浮世絵」に挑戦 ・夏を描こう ・伝統文化 こども能楽体験教室 と題して、子どもを対象とした制作、写生や体験学習等のワークショップを行った。 | 指定管理者による管理運営で2年目を迎えたが、前年と同様に、より良い事業の展開に努めた。 | B |

(5) 子どもの人権が尊重される取組の推進

②相談・支援【重点】

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------|--|-----------------|------------|-------------------|--------------|--------------|--|--|--|---------|
| 8 | 民生委員・児童委員による相談、指導<再掲> | 地域福祉課 | 各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。 | 実施(111人) | 継続(113人) | 継続 | 8,598 | 8,362 | 定数について、現状維持 | 定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。 | 民生委員・児童委員の一斉改選にあたり、定数を確保する。 | B |
| 59 | 子育て専門員の確保、配置<再掲> | 地域福祉課 こども課 児童センター | 身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。 | 実施 | 充実 | 充実(子育て指導者の増員) | 事業No76で一括計上 | 事業No76で一括計上 | ・定数について、現状維持。(地域福祉課) ・子育てセンターの事業充実により、アシスタントの確保に努めた。(こども課) ・児童厚生員2名で対応 1名増員となった(児童センター) | ・定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。(地域福祉課) ・つどいのひろば「ぶくぶく」を開設し、引き続き、子育てセンター事業を拡充し、支援の充実を図った。(こども課) ・2名体制で実施(児童センター) | ・民生委員・児童委員の一斉改選にあたり、定数を確保する。(地域福祉課) ・事業の拡大にともない、研修など資質の向上を行い、アシスタントの相談支援を充実させ、継続して実施する。(こども課) ・継続して取り組む。(児童センター) | A |
| 4 | 育児支援家庭訪問事業<再掲> | こども課 | 児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 413 | 109 | 対象家庭1件、延べ15回、ヘルパーを派遣。(沐浴、授乳(人口乳)、赤ちゃんの世話全般)を行った。 | 保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」と連携して対応を行ったが、結果的に1世帯のみであった。 | 引き続き、保健センターや関係機関・団体等と情報を共有して、対象者の早期発見・対応に努める。 | B |
| 11 | 夜間・休日における電話家庭児童相談事業<再掲> | こども課 | 子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 500 | 489 | 児童福祉施設「三光塾」に委託して実施。 初回相談件数351件、相談回数のべ361件。 相談内容・虐待相談42件、育児相談29件、教育相談15件、養育その他164件、計250件 | 継続して実施 | 夜間・休日を問わず、必要なときに、いつでも相談できる場として、継続して実施 | B |
| 12 | 家庭児童相談<再掲> | こども課 | 家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。 | 実施 | 充実(相談員の増員) | 継続(「仮称」福祉センターに移設) | 12,687 | 12,668 | ・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。臨床心理士の資格を持った相談員を1名増員し、相談員の体制を4人体制とした。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。(22年度から実施) | 研修は、安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強化事業」(県補助)を活用(24年度)。研修の充実を努めた。 | 児童家庭相談システムの導入を検討する。事務処理の迅速化により、相談体制の充実を図る。 | A |
| 14 | 子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談<再掲> | こども課 | 専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する(夜間はFAX対応)。 | 実施 | 充実(環境整備) | 充実(環境整備) | 事業No76で一括計上 | 事業No76で一括計上 | つどいのひろばの施設、時間面での充実と専用の相談室の設置などの環境整備を図ったことなどにより、利用者の安定に繋がった。 相談件数: H22→1,608件 H23→1,568件 H24→1,360件 | 困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで迅速な連携を行うことができた。(施設整備は22年度実施) | 乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施 | A |
| 15 | 保育所での育児相談<再掲> | 保育課 | 電話による子育て全般に関する相談を実施する。 | 実施(公立6保育所) | 継続 | 継続 | 事業No212で一括計上 | 事業No212で一括計上 | 広報・園庭開放等で周知活動を行う。 | 継続して実施 | 従来より継続して実施 | B |

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|-----------------------|-------|--|-----------------|----------|----------|--------------|--------------|---|--|--|---------|
| 21 | 特別支援教育センターの相談<再掲> | 学校教育課 | 特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。 | 実施 | 充実 | 充実(環境整備) | 事業No146で一括計上 | 事業No146で一括計上 | 保護者・教員へ教育的支援を行うために、実態把握のための面談、発達検査、カンファレンス、アセスメント等を行った。 | 個別のニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、毎月連携連絡会を持ち、共通の視点で支援を行っていけるよう努めた。今後センターで指導主事が業務を行う体制整備をさらに進めていく。 (平成22年度より抜粋) H22年7月から福祉センターへ移転し、相談に係る環境整備を行った。 | 関係機関との連携をさらに深め、また特別支援教育センターに指導主事を常駐し、支援体制の充実を図る。 | A |
| 137 | スクールカウンセラー、保健室の活用<再掲> | 学校教育課 | 子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。 | 実施(5校) | 継続 | 継続 | - | - | 子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図った。 | 配置時間に対し相談希望者が多いため、相談内容によっては打出教育文化センターおよびカウンセリングセンター等を活用する。 | 配置のない学校からも児童生徒、保護者が相談しやすくなるよう環境を整備する。スクールカウンセラーを講師とした教職員の研修を近隣の学校が合同で開催する。 | B |

基本目標4：仕事と子育ての両立の推進

(1) 保育サービス等の推進

① 保育サービス等の充実【重点】

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|-----------------------|------|--|---------------------|-------------------|---------------------|--------------|--------------|--|---|--|---------|
| 2 | ファミリー・サポート・センター事業<再掲> | こども課 | 育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。 | 実施(1か所/病後児預かりの試行実施) | 継続(1か所) | 充実(1か所/病後児預かりの本格実施) | 7,474 | 7,441 | 登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 25.3.31現在(依頼会員598人、協力会員242人、両方会員85人、計925人) 活動回数：H22→4,475回・H23→4,394回・H24→4,468回 利用料：月～金曜の7～19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円 ひとり親家庭への利用助成について24年度から実施 会員からの同意書により、会員登録の精査を行い、合わせて事業を周知し新たな会員の拡大を図った。 | 会員による同意書(運営取決めの遵守)提出を受け、一時的に登録数が減少したが、その後のPRなどによって会員数は徐々に回復した。 | 周知を図り引き続き協力会員の増加に努める。養成講座などの継続した取り組みにより、協力会員の資質の向上を図りながら目標達成に向けて取り組む。 | B |
| 208 | 保育所における食に関する情報提供、指導 | 保育課 | 乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 「給食だより」の発行・アレルギー食個別指導・給食の展示・保育所給食の保護者への試食会等の継続実施。保育所栄養士の食育訪問指導を合計29回実施。食の安全・安心の提供として保育所給食の放射能検査の結果について、保育所内での報告に加えて、ホームページ・広報で公開。 | 保育所給食のホームページの充実を図ることが出来なかったが、県へ保育所での食育について積極的にアピールを行い、県のホームページに保育所の食育の一部が掲載されている。 | ・保護者への集団指導 ・「子どもが生涯にわたり健康で楽しい食生活を送ることが出来るようにするため」の講話 | B |
| 209 | 保育所の給食の充実 | 保育課 | 栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所において給食を継続実施する。 | 実施 | 充実 | 継続 | 事業No212で一括計上 | 事業No212で一括計上 | 日本人の摂取基準を活用し作成した芦屋市保育所の給与栄養目標量に沿って栄養バランスの良い献立を作成し提供。行事食について、調理師研修・調理実習を行い充実を図った。保育所給食の安全・安心をより深める為に食品の産地確認、牛の個体識別番号確認の継続実施と新たに給食の放射能検査の実施を行った。衛生研修も継続実施。また、食物アレルギーのマニュアル作成のため保育所給食食物アレルギー検討会を立ち上げた。 | 食の安全・安心を最優先に努めた。 | 保育所給食食物アレルギーマニュアルの作成、実施 | A |
| 210 | 保育所の食に関する指導者の充実 | 保育課 | 保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 食育推進地域づくり会議や事業に参加し、食育を推進する関係団体との交流を深め、情報交換を行い食育の推進を図った。関係団体から講師を招き、「歯と食育について」の研修を実施し、食育教育を実施するための指導者の充実を図った。 | 食育推進地域づくりの会議や研修・事業に積極的に参加した。 | 継続して実施する。 | A |
| 211 | 保育所の適正配置 | 保育課 | 地域の特性や児童数の動向、保育需要を踏まえ、保育所の適正配置に努め、必要に応じて定員の変更や施設の整備について検討する。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 待機児童解消のために、平成24年5月に東芦屋町に30人規模の認可保育園を開設。また、平成25年4月開園を目標に山手町に78名定員の認可保育園の新設準備を進めた。 | 待機児童解消に向けて最優先課題として、平成24年5月に社会福祉法人が運営していた認可外保育所を30人定員の認可保育所へ移行したが、解消には至らなかった。 | 待機児童解消のために、平成26年4月開園を目指し民間認可保育園の新設準備及び実施し、また、待機児童解消加速化プランを検討する。 | A |
| 212 | 通常保育事業 | 保育課 | 保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かる。 | 実施(定員756人/日・11か所) | 充実(定員846人/日・13か所) | 充実(定員936人/日・13か所) | 775,663 | 755,664 | 新設認可保育園の開設により入所児童数を年次ごとに増加 入所者月平均 H17 655人、H18 670人、H19 778人、H20 825人、H21 827人、H22 913人、H23 916人、H24 946人 | 新設認可保育園の増設により、待機児童解消対策を実施してきたが、解消には至っていない。 | 待機児童解消に向けて、「芦屋子ども・子育て支援新制度検討委員会」で具体策を検討する。また、多様な保育について「子ども・子育て支援事業計画」に盛り込んでいく。 | A |
| 213 | 乳児保育 | 保育課 | 産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。 | 実施 | 充実 | 継続 | 事業No212で一括計上 | 事業No212で一括計上 | 乳児保育実施の認可保育園を平成24年5月に開園。 | 9保育所で実施 | 継続して実施する。 | A |
| 214 | 延長保育事業 | 保育課 | 通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。 | 実施(定員125人/日・11か所) | 充実(定員155人/日・13か所) | 充実(定員155人/日・13か所) | 事業No212で一括計上 | 事業No212で一括計上 | 13保育所で実施 時間：18時～19時、利用料：月額2,000円+1回200円 利用者：H18 2,081人、H19 2,499人、H20 2,732人、H21 2,815人、H22 2,999人、H23 2,786人、H24 3,305人 (H24年度より私立保育園が7園に増加) | 13保育所で実施 | 継続して実施 | A |

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|------------------------------|--------------------------|---|-----------------|--------------------|----------------------|--------------|--------------|---|---|---|---------|
| 215 | 統合(障がい児)保育 | 保育課 | 個別的配慮が必要な児童を保育所に入所させ、他の児童と集団保育を行うことにより、当該児童及び他の児童の健全な発達を促進する。 | 実施(11か所) | 充実(13か所) | 充実(13か所) | 事業No212で一括計上 | 事業No212で一括計上 | 13保育園すべてで統合保育事業を実施し、必要に応じて加配を配置する。 | 継続して実施。 | 研修会に積極的に参加しながら、継続して実施し充実を図る。 | A |
| 216 | 病児・病後児保育事業 | 保育課 | 病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる。 | 未実施 | 実施(病後児:定員3人/日・1か所) | 実施(病後児:定員3人/日・1か所) | 事業No212で一括計上 | 事業No212で一括計上 | H22年度～市立芦屋病院施設内で実施 日時:月～金(7時30分～18時) 利用料:月額2,000円+給食費500円 利用者数:H22 12人 H23 44人 H24 22人 | 利用者実績が減少している。また、病児保育については、実施できていない。 | 子育て社会のセーフティネットの一つとして、病児保育事業も平成25年7月から導入する。 | A |
| 217 | 近隣市との協力(広域入所等) | 保育課 | 保護者のニーズに柔軟に対応できるように、近隣市と連携を図り、広域入所の受け入れや他市への委託を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 事業No212で一括計上 | 事業No212で一括計上 | 他市委託→延224人 他市受託→延90人 | 継続して実施 | 継続して実施 | B |
| 218 | 保育施設の人材育成と資質の向上 | 保育課 | 保育士の資質の向上を図るため、保育士の研修の充実を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | 事業No212で一括計上 | 事業No212で一括計上 | 各方面の講師から保育の専門的な指導を受ける事で保育所内で保育の実践を見合いお互いを高めるよう努めた。 | 継続して実施 | 多岐に渡って専門的な指導を受け、保育の実践を見合い、お互いの向上を図る。 | B |
| 219 | 民間保育所への運営支援 | 保育課 | 民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため、民間保育所に対する助成を行う。 | 実施(5か所) | 充実(7か所) | 充実(7か所) | 事業No212で一括計上 | 事業No212で一括計上 | 継続して実施 (H24年度で私立認可保育園1園増) | 継続して実施 | 待機児童解消のために、さらに私立認可保育園を増設していく。 | A |
| 220 | 幼稚園や小学校との連携、協力 | 保育課 教育委員会管理課 学校教育課 | 学校園と協力し、保育サービスの提供を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | ・近隣の幼・保で交流する。お互い研修しあい連携を深めた。(保育課) ・「保育所・幼稚園あり方検討委員会」において学校施設等の有効活用が答申された事に基づき協議を行った。(教育委員会管理課) ・就学前、入学後、幼小連絡会を実施。行事の参観交流等実施。幼児の小学校授業の参観も行った。(学校教育課) | ・継続して実施(保育課、教育委員会管理課) ・参観、交流後、幼児や児童が活動を振り返ったり、教師同士も話し合い、意見交換する機会をもち、連携を深めた。(学校教育課) | ・積極的に交流をして連携を深めていきたい。(保育課) ・継続して実施(教育委員会管理課、学校教育課) | B |
| 5 | 一時預かり(一時保育)事業<再掲> | 保育課 | 保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。 | 実施(4か所) | 継続(5か所) | 充実(6か所) | 事業No212で一括計上 | 事業No212で一括計上 | 私立保育園で継続実施(5園実施) 利用料:日額1,500円、飲食物費:日額500円 利用者推移:H21 6,591人 → H22 7,661人 → H23 7,711人 → H24 6,359人 (H22年度から実施私立保育園が5園に増加) | 一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、利用者増に努めた。 | 一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、保育園の受け入れ体制を整え利用者増に努める。 | A |
| 6 | 一時預かり事業<再掲> | 保育課 | 一時保育の要件を拡大し、柔軟な対応により、子育て支援を行う。(特定保育も充足) | 未実施 | 未実施 | 検討 | - | - | 特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。 | 一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。 | 可能な限り一時預かり(一時保育)事業の中で対応する。 | C |
| 221 | 幼稚園延長保育事業 | 教育委員会管理課 学校教育課 | 幼稚園の保育時間を延長する。 | 未実施 | 実施 | 検討 | 15,797 | 11,969 | ・3園での預かり保育実施(H23年4月～)(教育委員会管理課) ・3園での預かり保育実施を継続(学校教育課) | ・25年度全園実施に向けて準備を行った(教育委員会管理課) ・全園実施に向けて、3園の状態を検証し、保育内容の充実を図る。(学校教育課) | ・全9園で実施する(教育委員会管理課) ・9園全園の預かり保育の実施(学校教育課) | A |
| 222 | 放課後児童健全育成事業(放課後子どもプラン(クラブ型)) | 青少年育成課 | 保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けることのできない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施する。 | 実施(8か所・10教室) | 充実 | 充実(8か所・10教室/利用時間の延長) | 146,832 | 131,795 | 待機児童を作らないよう、打出浜小学校の校庭に2学級新設し、場所と人員の確保に努めた。 | 引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、すぎのこ学級の保育室の確保に努めた。 | 平成25年度においても、引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、すぎのこ学級の保育室の確保を努力する。 | A |

(2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

①労働者や市民、企業への意識啓発【重点】

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|------------------|-----------|---|-----------------|----------|----------|------------|------------|---|--|---|---------|
| 223 | 男性の働き方の見直しに向けた啓発 | 男女共同参画推進課 | 男性を含めたすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行う。 | 実施 | 充実 | 充実 | - | - | ・男女共同参画週間記念事業映画上映会「木漏れ日の家で」でのアンケートで平成21年3月に制定された芦屋市男女共同参画条例についての認知度を調査 ・芦屋市男女共同参画推進条例の概要版を市内中学1年生に配布 ・センター通信70号特集「あしやの男女共同参画」、71号女性ニュースでは「男性にとっての男女共同参画」を紹介、72号では「性暴力から子供を守る」を特集、また年4回の発行すべてにおいて、ワーク・ライフ・バランスの啓発イラストを掲載 | 男女共同参画週間記念事業やセンター講座で、条例の認知度をアンケート項目にいれたり、条例概要版を中学生に配布することにより、条例の周知を図った。 また、センター通信のほか、広報あしやで「女と男の参画メール」を年2回掲載した。 | 子どもたちをはじめ市民への条例の周知を図るとともに、広報あしややセンター通信等でワーク・ライフ・バランスについて啓発していく。 | A |
| 224 | 育児休業制度等の普及促進 | 経済課 | 育児休業制度の普及、促進を図るための啓発を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。 | 継続して普及促進に努めた。 | 継続して普及促進に努める。 | B |

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|--------------------------------------|---------------|---|-----------------|----------|----------|------------|------------|---|---|--|---------|
| 225 | 労働時間短縮やフレックス制度の周知 | 経済課 | 仕事と子育てが両立しやすいように、労働時間短縮やフレックス制度導入の促進を図るための啓発を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。 | 継続して普及促進に努めた。 | 継続して普及促進に努める。 | B |
| 226 | 子育て支援に必要な休暇取得の普及促進 | 経済課 | 子どもの病気や学校行事の時に休暇が取得できるように、有給休暇や特別休暇等の取得の普及、促進を図るための啓発を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。 | 継続して普及促進に努めた。 | 継続して普及促進に努める。 | B |
| 227 | 事業所(企業)内保育所の設置促進 | 経済課 | 企業に対して、事業所内の保育施設設置の促進を図るため関係機関からの情報を提供する。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 関係機関からの情報提供を行った。 | 継続して普及促進に努めた。 | 継続して普及促進に努める。 | B |
| 228 | ワークシェアリング導入促進 | 経済課 | 多様な働き方を認め、仕事と家庭の両立を図るとともに、雇用の機会を増やすために、ワークシェアリング導入の促進を図るための啓発を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 仕事と家庭の両立を図るために、関係機関からの情報提供に基づき啓発を行った。 | 継続して普及促進に努めた。 | 継続して普及促進に努める。 | B |
| 229 | 再雇用制度の普及促進 | 経済課 | 結婚、出産等で一時的に退社した者が復職できるように、再雇用制度の普及と促進を図るための啓発を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 40 | 7 | 再就職支援セミナーを実施 2月6日 1回 | 再就職への意識や意欲を高める。 | 継続して実施し、女性の社会進出を促す。 | B |
| 230 | 労働相談窓口の紹介 | 経済課 | 労働問題全般に関する相談窓口を紹介し、情報提供や支援を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 72 | 72 | 社会保険労務士による相談(解雇・賃金不払い・年金・社会保険等)窓口を設置(月1回)し、個別事象にあった相談に応じた。 | 社会保険労務士を1名から2名に増員 | 相談窓口の設置を広報し、利用の促進に努める。 | B |
| 231 | 関係機関と連携し、就労支援のための情報提供 | 経済課 | ハローワーク等と連携を図り、就労に関する情報提供や幅広い就労支援を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 50 | 50 | 求人情報を窓口を設置し情報提供に努めた。また、ハローワーク西宮のマザーズコーナーの協力を得て、再就職支援に向けた個別相談も実施した。 | こども課や文化センターなど求人情報を必要としている窓口を設置するなど情報提供の門戸を広げ情報提供に努めた。 | 一層の情報提供に努める。 | B |
| 232 | 一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知 | こども政策課 経済課 | 企業等における次世代育成支援が推進されるよう、行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての広報、啓発を進める。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 一般事業主に対して商工会と連携して啓発を行った。 | 継続して啓発に努めた。 | 関係機関とも連携して一層の広報啓発に努める。 | B |
| 233 | 次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及 | こども政策課 | 地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取り組んでいけるように、計画の広報、啓発を進める。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 評価委員会において『次世代育成支援対策推進行動計画(後期)』を行い、結果を冊子にして公表・配布(1回)いづれも広報紙、ホームページに掲載(各1回) | 24年度の評価結果を冊子、広報、ホームページで公表を行った。 | 評価結果をホームページ、情報公開コーナー、冊子等で公表し、地域での子育て支援活動等がより多く紹介できるように努める。 | B |

基本目標5：親子が安心して快適に暮らせる環境の整備

(2) 子どもにやさしい環境の整備

①福祉のまちづくりの推進【重点】

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|--|----------------|---|-----------------|--------------|--------------|------------------|------------------|---|---|--|---------|
| 236 | (仮称)福祉センターの開設 | 福祉センター | 地域福祉の拠点として、誰もが気軽に立ち寄れて人々のふれあいや交流の中で、障がいや認知症などについて理解を深めることができる場を提供し心のバリアフリーを進める。 | 未実施 | 実施 (22年度) | 実施 (22年度) | 194,937 | 185,162 | 半年毎に事業の検証を行い、その結果を受け見直しを行うなど、事業を充実させた。 (来館者数約155,000人) | 検証した内容は速やかに見直しを行い、事業を充実させた。 | 引き続き各実施事業を検証し、25年度に反映・充実させていく。 | A |
| 237 | (仮称)福祉フェアの開催 | 福祉センター | 福祉の拠点となる(仮称)福祉センターにおいて、関係課や地域団体・ボランティアとともに、福祉のまちづくりの意識啓発を図る。 | 未実施 | 実施 (22年度) | 実施 (22年度) | 176 (上記に含まれる) | 141 (上記に含まれる) | 「第3回あしや保健福祉フェア」を、「はなみずき芦屋」において、前年度の検証を反映させ、関係機関等が一体となって取り組んだ。 (7/28開催 参加者数約2,762人) | さらに充実させて実施する。 | さらに充実させて実施 | A |
| 238 | 福祉のまちづくりの推進 | 地域福祉課 建築指導課 | すべての人が住みやすいまちづくりに向けて、子どもから高齢者まで安全、安心に行動できるように、不特定多数の人が利用する道路や施設等の福祉的な整備を進める。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | ・No.239と一括計上(地域福祉課) ・適正に指導した。(建築指導課) | ・ノンステップバス等補助実施(地域福祉課) ・平成23年7月より福祉のまちづくり条例の大半が建築基準法との関係規定となり、審査・検査等の大半が指定確認検査機関で行われることになったことから、指定確認検査機関で適正に指導を行うよう指導した。(建築指導課) | ・継続して実施。(地域福祉課) ・市への届出については適正に指導を行うとともに、指定確認検査機関での審査検査が適正に行われるよう指導監督をする。(建築指導課) | B |
| 239 | 公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備 | 地域福祉課 建築課 | 公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。 | 実施 | 充実 | 充実 | — | — | ・ホームページのバリアフリー情報を更新。(地域福祉課) ・市立芦屋病院にオストメイトの利用に配慮した多目的トイレを増設。公光町庁舎や岩ヶ平公園にベビーシートやベビーキープなどを設置した多目的トイレを新設(建築課) | ・継続して実施(地域福祉課) ・新築時にはユニバーサルデザイン化に留意し、充実するように配慮した。(建築課) | ・継続して実施。(地域福祉課) ・さらに充実させる。(建築課) | A |

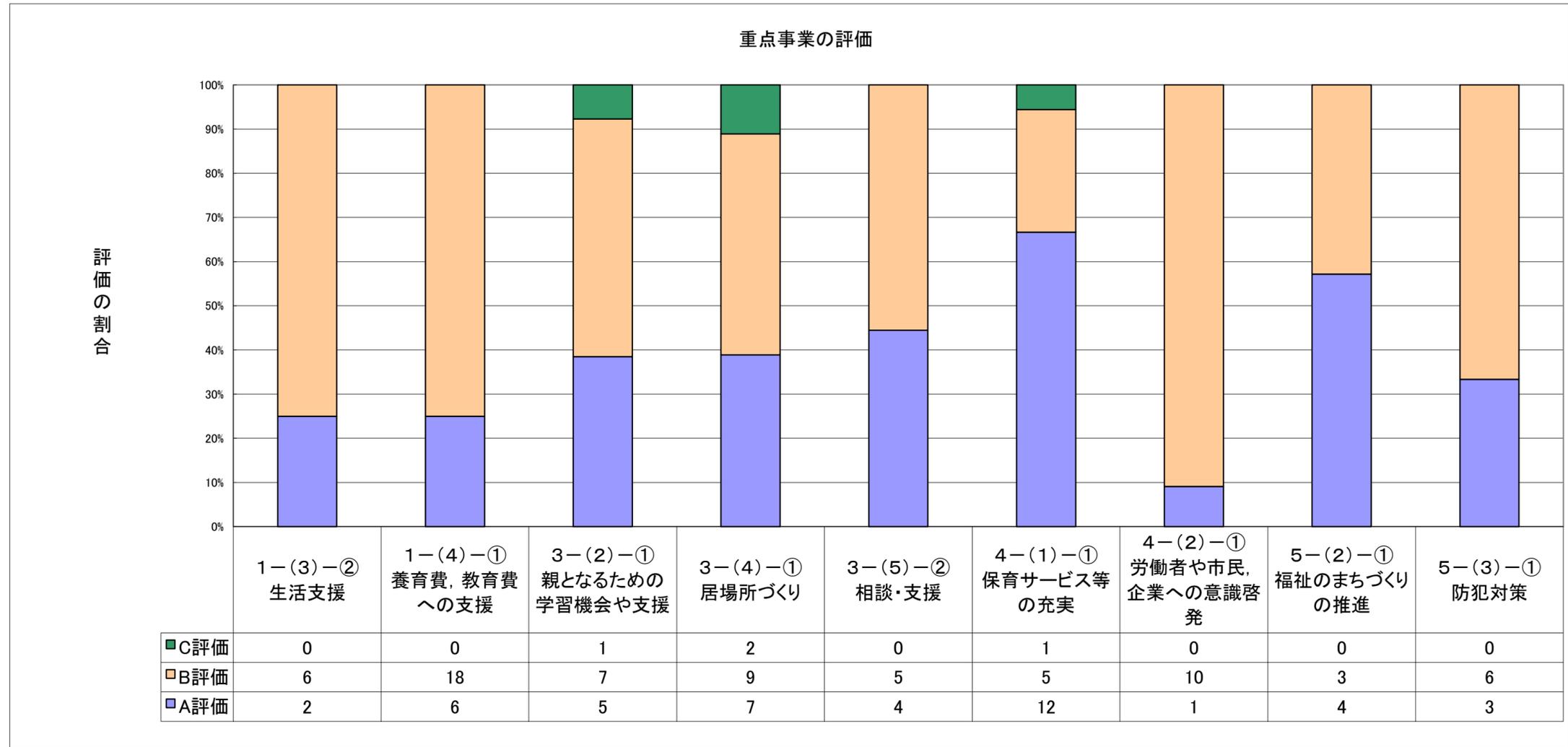
| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|-----------------------------|------|--|-----------------|----------|----------|-------------|-------------|---|--|--|---------|
| 27 | ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布<再掲> | こども課 | 多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 事業No77で一括計上 | 事業No77で一括計上 | 子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置 | パンフレット等設置場所の拡大・充実を図った。 | 子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置 | B |
| 240 | 通学、通園路等の道路維持補修 | 道路課 | 通学、通園する子どもが安全に安心して利用できるよう、道路の整備、補修を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 145,605 | 144,593 | 日常の道路パトロールや市民の要望による道路や歩道の改良、舗装等の補修を実施 具体的には、側溝の補修、陥没の補修、危険箇所の侵入防止柵の設置工事を実施 | 舗装補修5ヵ年計画(H22~H26)の実施により市内一円の早急及び近々に補修が必要な箇所の改修が完了予定 | 継続して道路パトロール等を実施 舗装補修計画に基づき工事を実施する。 | B |
| 241 | 自転車安全に通行できる道路、歩道の整備 | 道路課 | 新しく整備する幹線道路については、子どもたちが市内を安全に自転車で通行できるよう整備する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 645 | 645 | 既設の自転車歩行者道において、啓発標識を設置(高浜町、潮見町) | 自転車は、歩行者と衝突した場合には加害者となることもあるので、十分な自覚と責任が求められることから、加害者とならないための意識啓発を図った。 | 自転車を安全かつ円滑に利用できるよう、可能な道路には区画線の設置や啓発標識を設置することにより、自転車の走行区間の整備に努める。 | A |

(3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備

①防犯対策【重点】

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標 | 平成24年度歳出予算 | 平成24年度歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24評価結果 |
|-------|------------------------------------|----------------|---|-----------------|----------|----------|------------|------------|---|--|---|---------|
| 249 | 危機管理体制の強化 | 保育課 学校教育課 | 警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うとともに、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化する。 | 実施 | 充実 | 継続 | - | - | ・防犯訓練を各保育所で実施(保育課) ・各保育所に乳児(0歳~2歳)用に防災頭巾、幼児(3歳~5歳)用に、幼児用ヘルメットを配置(保育課) ・自然災害及び火災に対する避難訓練を実施(保育課) ・スクールガードリーダー(警察OB)が、地域の防犯グループ等と連携して、子どもの防犯、安全の取り組みを行った。(学校教育課) | ・防災用ヘルメット及び防災頭巾を各保育所設置(保育課) ・津波避難ビルとして、保育所と近隣マンション自治会が覚書を締結(2保育所)(保育課) ・学校防犯連絡会を開催し、各地域の見回りグループの代表者と、幼小中の教員が交流を行った。(学校教育課) | ・危機管理マニュアルの見直し、津波の訓練及び避難先の学校との連携(保育課) ・津波避難ビルとして、保育所と近隣マンション自治会が覚書を締結する。(保育課) ・警察、地域等との連携により、学校園、保育所での危機管理に関する情報交換を行う。また、緊急時に対応できるように、体制整備や日ごろの様々な訓練の強化に努める。(学校教育課) | A |
| 250 | 安全な公園づくり(安全な遊具、防犯設備の設置、トイレの整備、点検等) | 公園緑地課 | 公園内の植栽等が死角にならないように配置や剪定を行い、遊具については安心して遊べるよう点検の強化、修繕を行う。 | 実施 | 充実 | 充実 | 540,350 | 392,446 | 街路樹の適正な維持管理、遊具点検を実施 岩ヶ平公園の便所1棟をバリアフリー対応に建替工事を実施 | 防災拠点に位置づけられている公園の便所バリアフリー化を推進した。公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を行った。 | 防災拠点に位置づけられている公園の便所バリアフリー化を推進する。公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を行う。 | A |
| 251 | 防災行政無線の運用 | 防災安全課 | 防災行政無線の拡声機能による市民への各種情報の周知を図る。 | 未実施 | 実施(22年度) | 実施(22年度) | 36,890 | 33,669 | 屋外スピーカー7局増設(楠公園、宮塚公園、春日公園、芦屋公園、呉川公園、西蔵集会所)27,825千円 | 平成22年度防災総合訓練でのアンケート集約等を受けて、防災行政無線の音声が届りにくい地域の解消のため屋外スピーカー(7局)を増設した。 | 防災行政無線の限度(屋内での認識、屋外での建物による遮断等)を認識してもらい、個人でテレビ・ラジオや「あしや防災ネット」からの情報収集や避難に際しての近隣への声かけ等の必要性を啓発していく。 | A |
| 252 | あしや防災ネットの運用 | 防災安全課 | 携帯電話やパソコンのメール機能を利用して登録者に気象警報、防犯等に関する情報を発信する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 1,260 | 1,260 | 地域で実施される防災訓練や出前講座等の機会を活用し、加入者数の増加に繋がった。 平成24年3月末 3,681件 平成25年3月末 4,489件 | 地域で実施される防災訓練や出前講座の機会を活用し、加入者増に努めた。 | 防災行政無線の限度を認識してもらい、特に災害時の避難に支援を要する人に対して積極的に加入を促進する。 | B |
| 253 | 関係機関の連携によるパトロールの強化 | 防災安全課 | 防犯グループに対して補助金を交付し自主防犯の向上をめざし、地域(自治会)、関係機関(防犯協会)が連携を図ることにより、地域における自主防犯活動に取り組む。 | 実施 | 継続 | 継続 | 1,000 | 639 | 育成事業補助金 17グループ 638,925円 | まちづくり防犯グループ構成員の高齢化や後継者不足により活動が低調となっているグループがある。 | 転入者向けに作成した「自主防災会・防犯グループ」加入促進チラシを市内公共施設にも配布し、組織拡大へ努める。 | B |
| 254 | 青色回転灯付パトロール車による安全パトロール | 防災安全課 | 青色回転灯付パトロール車による、下校時の安全パトロールを実施する(山手中学校区の月・水・金曜日は愛護センター、火・木曜日は教育委員会事務局が実施。精道中学校区はシルバー人材センターに委託、潮見中学校区は市職員により実施)。 | 実施 | 継続 | 継続 | 1,765 | 1,780 | 継続して実施してきたことにより、地域からもその実績を認められている。 | パトロールエリアが広いため、下校時間と合わないエリアが生じることから、パトロールコース等の見直しの必要が生じている。 | パトロール時間・コースの見直し及び放送内容の変更 | B |
| 130 | 安全教育(防災教育、防犯教育)<再掲> | 防災安全課 学校教育課 | 学校における危機管理意識を高めるために、CAP講習会、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 780 | 706 | ・23年3月に発生した東日本大震災により、防災意識が高まる中、学校現場では地域の協力を得て校外施設への避難訓練を実施する等の取り組みが行われたほか、学校現場(教職員)と防災所管課との情報交換等の機会を設け、学校と地域の連携への一歩を踏み出した。(防災安全課) ・各学校園での地域の特性を生かした避難訓練の実施。(学校教育課) | ・学校と地域が連携した防災訓練を実施することができた。(防災安全課) ・各学校園で合同の避難訓練の実施を心がけた。(学校教育課) | ・学校と地域が連携した防災訓練を拡大していく。(防災安全課) ・各学校園、地域と連携した訓練を行っていく。(学校教育課) | B |

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度 (計画策定時) 実績 | 平成24年度 実績 | 平成26年度 目標 | 平成24年度 歳出予算 | 平成24年度 歳出決算 | 平成24年度実施状況 | 24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等 | 平成25年度における事業推進の目標 | H24 評価 結果 |
|-------|--------|-----------|--|-------------------------|--------------|--------------|----------------|----------------|---|--|---------------------------------------|-----------------|
| 255 | 救急法の学習 | 救急課 | 子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対応ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 各種講習会の受講者募集に際して、広報媒体の活用を行い、身近な応急手当を含めた講習会を実施した。 普通救命講習会 平成23年度→21回、平成24年度→15回 応急手当講習会 平成23年度→19回、平成24年度→31回 | 受講者にわかりやすく説明し、受講者全員が理解できるように努めた。 | 広報媒体を活用し、各種講習会の実施回数及び受講者人数を増やすことに努める。 | B |
| 256 | 街頭巡視活動 | 青少年愛護センター | 愛護委員による日常的なパトロール活動を推進する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 4,663 | 4,594 | 継続して実施した。 愛護委員数183名 街頭巡回延503回 参加人数延2,810人 | 愛護委員の増加 街頭巡視への積極的参加 | 街頭巡視活動を通じ愛護委員活動の啓発 | B |



| | | | |
|----------|-----|---------|--------|
| C評価事業数合計 | 4 | C評価事業割合 | 3.4% |
| B評価事業数合計 | 69 | B評価事業割合 | 59.0% |
| A評価事業数合計 | 44 | A評価事業割合 | 37.6% |
| 総事業数 | 117 | 総事業割合合計 | 100.0% |